

通巻 247 号 2024 年 1 月







第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールが 貯玉/メダル・再プレーシステムを終了する場合

第三者貯玉保証管理制度契約法人·ホールが経営方針の変更等で貯玉/メダル·再プレーシステムを終了する場合は「貯玉会員の利益保護」を最優先に考え、貯玉会員が困惑しないように迅速で明確な対応が求められます。

今回は第三者貯玉保証管理制度契約法人·ホールが貯玉/メダル·再プレーシステムを終了する場合の措置について説明いたします。

貯玉会員への事前周知

貯玉会員は貯玉/メダル・再プレーシステムが常時適切に 運用される事を前提に安心して遊技を楽しんでいます。した がって、第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールが経営方 針変更等の諸事情により、貯玉/メダル・再プレーシステムを 終了する場合は、貯玉会員に不安を招かせない迅速で明確な 対応が求められます。

J-NETでは、第三者貯玉保証管理制度契約法人・ホールが 貯玉/メダル・再プレーシステムを終了する場合は、概ね1ヵ 月前には貯玉会員への周知とともに J-NET へ連絡をいた だくように依頼しております。

また、会員向けサイト「安心貯玉.com」において、J-NETが 業務受託した貯玉清算協力店を掲載するなど、貯玉会員の 視点により、様々な終了手続きのサポートをしています。

貯玉会員への対応

貯玉/メダル·再プレーシステムを終了する場合には、 次のような対応を行います。

●貯玉会員への周知

貯玉会員へ貯玉/メダル・再プレーシステムの終了日、貯玉/メダルの清算期間等をポスター・DM等で周知します。

●清算期間は1ヵ月以上

貯玉/メダルの清算期間は1ヵ月以上とします。 また、この期間中は新たな貯玉/メダルの預け入れを受け 付けません。

●貯玉会員特典への対応

貯玉会員の特典 (DM、ポイントシステム等) は、会員が不利益にならない対応をします。

●未清算リストの保管

未清算の貯玉会員の問い合わせに随時、迅速に対応するため、未清算のリスト等はホール以外(法人本社、本部等)でも保管します。

●清算終了後の対応は最低5年間の猶予

貯玉会員の利益保護の観点から清算期間が過ぎても最低 5年間は未清算のリスト等を保管して清算対応を行います。

●個人情報の取扱いにも十分な注意が必要

リスト等の個人情報の取扱いや保管に関しては、十分に注意をします。

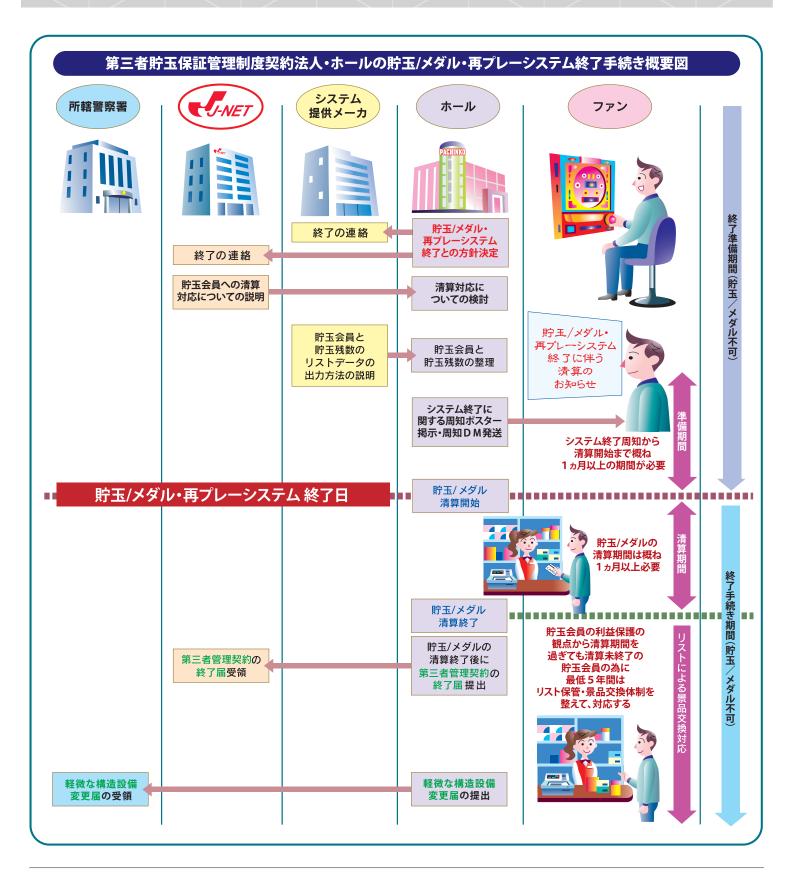
2024年版安心貯玉ポスター



J-NETでは「2024 年版安心貯玉ポス ター」を制作いたし ました。

契約店にはファンの目にふれる場所への掲示のお願いをしております。







https://www.j-net-sys.co.jp/ TEL:03-6258-1980 (代表) 編集担当/相澤